

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年3月5日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型 サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、主として値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、1兆円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
追加型	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)予想分配金提示型

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本				
中小型株	年6回 (隔月)	北米				条件付運用型
債券	年12回 (毎月)	欧州				
一般		アジア				
公債		オセアニア				
社債		中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他 ()	中近東 (中東)				
属性 ()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))						
資産複合 ()						

サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					
大型株	年4回	日本				条件付運用型
中小型株	年6回 (隔月)	北米				
債券	年12回	欧州				
一般		アジア				

公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(毎月) 日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式一般))					
資産複合 ()					

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M M F (マネー・マネジメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M R F 及びM M F の運営に関する規則」に規定するM M Fをいいます。
	M R F (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M R F 及びM M F の運営に関する規則」に規定するM R Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもの

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	<p>ファミリーファンド</p> <p>信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。</p> <p>ファンド・オブ・ファンズ</p> <p>一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。</p>
為替ヘッジ	<p>あり</p> <p>信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。</p> <p>なし</p> <p>信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。</p>
対象インデックス	<p>日経225</p> <p>信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。</p> <p>TOPIX</p> <p>信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。</p> <p>その他</p> <p>信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。</p>
特殊型	<p>ブル・ベア型</p> <p>信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。</p> <p>条件付運用型</p> <p>信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。</p> <p>ロング・ショート型／絶対収益追求型</p> <p>信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。</p> <p>その他</p> <p>信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。</p>

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものでです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1

主として日本を含む世界のサイバーセキュリティ関連企業*の株式に投資を行います。

- 株式等への投資にあたっては、サイバーセキュリティの需要拡大および技術向上の恩恵を享受すると考えられる企業の株式の中から、持続的な利益成長性、市場優位性、財務健全性、株価水準等を考慮して組入銘柄を選定します。

- 株式等の組入比率は高位を維持することを基本とします。

*当ファンドにおいては、サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を有し、これを活用した製品・サービスを提供するテクノロジー関連の企業等をいいます。

※実際の運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドを通じて行います。

特色2

株式等の運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。

- ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、米国の金融グループであるヴォヤ・ファイナンシャルの傘下にある、50年以上の運用実績をもつ米国の資産運用会社です。

!
■ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



!
■ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色3

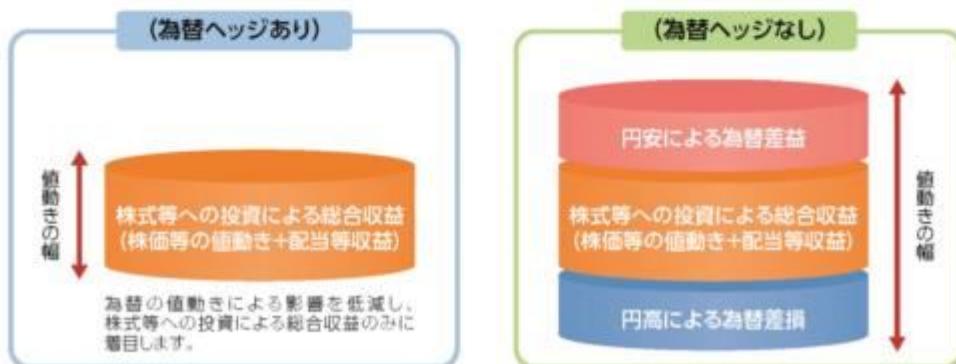
為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

- (為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- (為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



!
上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
!
販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

特色4

毎月の決算日(毎月6日(休業日の場合は翌営業日))の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- !
基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
- !
分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- !
基準価額の値上がりにより、分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える分配金テーブルに該当することによって資金が不足する場合は、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- !
上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



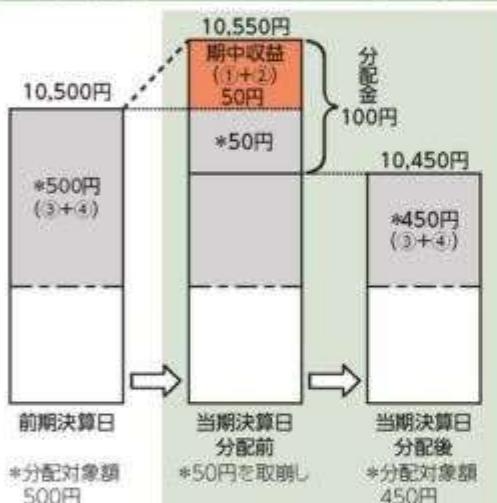
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

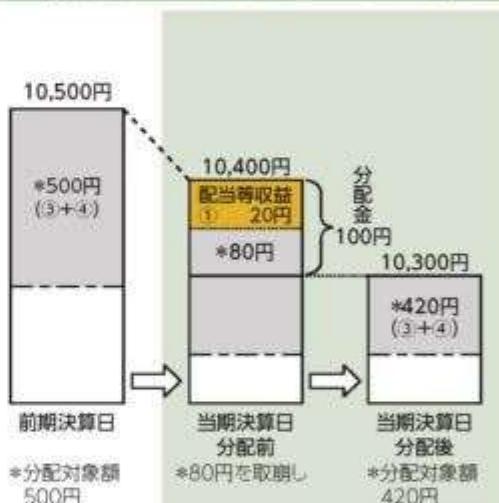
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

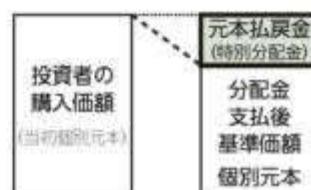
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

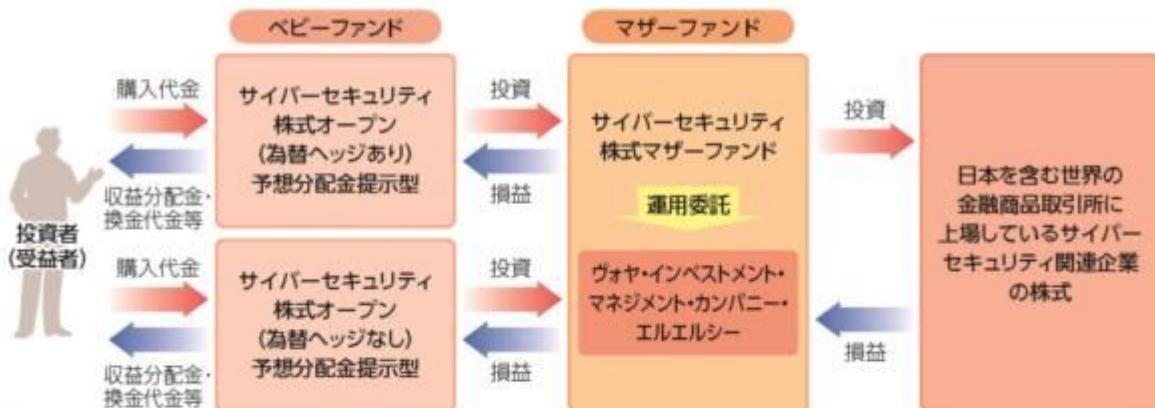
分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ファンドの仕組み

運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場しているサイバーセキュリティ関連企業の株式へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。



- !** 各ファンドおよび「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)」「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)」「サイバーセキュリティ株式オープン<隔月決算型>(為替ヘッジなし)予想分配金提示型」「サイバーセキュリティ株式オープン<3ヶ月決算型>(為替ヘッジなし)」の間でのスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。
------------------------------------	--

委託会社の概況（2024年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーワフェイバートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人にに関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2024年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
---------	------------------------------

2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
 したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動
リスク

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

特定の
テーマに
沿った銘柄に
投資する
リスク

ファンダムは、特定のテーマ（サイバーセキュリティ関連企業の株式）に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンダムの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンダムの基準価額が大きく変動する場合があります。

為替変動
リスク

■(為替ヘッジあり)

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかるご注意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■(為替ヘッジなし)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなることがあります。

流動性
リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンダムの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・
リスク

ファンダムは、新興国の株式に投資することができます。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・ファンダムのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンダムは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・ファンダムは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンダムが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、ファンダムの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンダムのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンダム管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策

を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

[再委託先の管理体制]

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびリスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

[委託会社における再委託先に対する確認体制]

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加算方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る権利又は商標は、株式会社JPX總研又は株式会社JPX總研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利ノウハウ及びTOPIXに係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(組合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2024年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年6月7日～2024年12月6日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	1.88%	1.86%	0.02%
為替ヘッジなし	1.88%	1.87%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

*当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

【サイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

(1) 【投資状況】

2024年12月30日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,688,491,156	96.59
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		236,358,187	3.41
純資産総額		6,924,849,343	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	サイバーセキュリティ株式マザーファンド	1,332,793,551	4.8792	6,502,966,295	5.0184	6,688,491,156	96.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	96.59
合計	96.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年12月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位 : 円)

	純資産総額		基準価額 (1 万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2021 年 2 月 8 日)	2,865,395,694	2,865,395,694	10,174	10,174
第2計算期間末日 (2021 年 3 月 8 日)	3,925,677,110	3,925,677,110	8,947	8,947
第3計算期間末日 (2021 年 4 月 6 日)	4,537,127,433	4,537,127,433	9,307	9,307
第4計算期間末日 (2021 年 5 月 6 日)	4,834,008,710	4,834,008,710	9,360	9,360

第5計算期間末日	(2021年 6月 7日)	5,260,283,868	5,260,283,868	9,674	9,674
第6計算期間末日	(2021年 7月 6日)	5,725,519,055	5,780,266,875	10,458	10,558
第7計算期間末日	(2021年 8月 6日)	6,469,511,749	6,528,686,967	10,933	11,033
第8計算期間末日	(2021年 9月 6日)	7,331,568,253	7,459,432,469	11,468	11,668
第9計算期間末日	(2021年10月 6日)	8,002,577,513	8,078,339,936	10,563	10,663
第10計算期間末日	(2021年11月 8日)	10,174,950,701	10,434,043,990	11,781	12,081
第11計算期間末日	(2021年12月 6日)	11,172,699,700	11,280,592,198	10,355	10,455
第12計算期間末日	(2022年 1月 6日)	11,906,579,959	12,028,240,681	9,787	9,887
第13計算期間末日	(2022年 2月 7日)	11,891,271,442	11,891,271,442	9,316	9,316
第14計算期間末日	(2022年 3月 7日)	11,719,535,066	11,719,535,066	8,864	8,864
第15計算期間末日	(2022年 4月 6日)	13,141,963,816	13,141,963,816	9,315	9,315
第16計算期間末日	(2022年 5月 6日)	11,394,519,981	11,394,519,981	7,863	7,863
第17計算期間末日	(2022年 6月 6日)	10,737,471,312	10,737,471,312	7,442	7,442
第18計算期間末日	(2022年 7月 6日)	10,183,959,668	10,183,959,668	7,127	7,127
第19計算期間末日	(2022年 8月 8日)	10,591,121,702	10,591,121,702	7,510	7,510
第20計算期間末日	(2022年 9月 6日)	9,524,512,849	9,524,512,849	6,745	6,745
第21計算期間末日	(2022年10月 6日)	9,572,148,963	9,572,148,963	6,785	6,785
第22計算期間末日	(2022年11月 7日)	8,181,481,260	8,181,481,260	5,870	5,870
第23計算期間末日	(2022年12月 6日)	8,424,653,934	8,424,653,934	6,147	6,147
第24計算期間末日	(2023年 1月 6日)	7,516,266,530	7,516,266,530	5,632	5,632
第25計算期間末日	(2023年 2月 6日)	8,450,053,553	8,450,053,553	6,457	6,457
第26計算期間末日	(2023年 3月 6日)	8,254,104,972	8,254,104,972	6,439	6,439
第27計算期間末日	(2023年 4月 6日)	8,055,874,929	8,055,874,929	6,408	6,408
第28計算期間末日	(2023年 5月 8日)	7,675,162,723	7,675,162,723	6,227	6,227
第29計算期間末日	(2023年 6月 6日)	8,529,498,345	8,529,498,345	7,161	7,161
第30計算期間末日	(2023年 7月 6日)	8,504,209,590	8,504,209,590	7,164	7,164
第31計算期間末日	(2023年 8月 7日)	8,196,129,407	8,196,129,407	7,075	7,075
第32計算期間末日	(2023年 9月 6日)	8,394,449,555	8,394,449,555	7,351	7,351
第33計算期間末日	(2023年10月 6日)	7,822,056,351	7,822,056,351	6,957	6,957
第34計算期間末日	(2023年11月 6日)	7,841,355,217	7,841,355,217	7,115	7,115
第35計算期間末日	(2023年12月 6日)	8,611,190,153	8,611,190,153	7,947	7,947
第36計算期間末日	(2024年 1月 9日)	8,702,115,219	8,702,115,219	8,242	8,242
第37計算期間末日	(2024年 2月 6日)	9,191,203,658	9,191,203,658	8,898	8,898
第38計算期間末日	(2024年 3月 6日)	8,955,939,414	8,955,939,414	8,873	8,873
第39計算期間末日	(2024年 4月 8日)	8,729,479,141	8,729,479,141	8,782	8,782
第40計算期間末日	(2024年 5月 7日)	8,235,649,329	8,235,649,329	8,483	8,483
第41計算期間末日	(2024年 6月 6日)	7,478,520,809	7,478,520,809	8,239	8,239
第42計算期間末日	(2024年 7月 8日)	7,818,943,185	7,818,943,185	9,037	9,037
第43計算期間末日	(2024年 8月 6日)	6,481,036,239	6,481,036,239	7,687	7,687
第44計算期間末日	(2024年 9月 6日)	6,593,528,282	6,593,528,282	8,107	8,107
第45計算期間末日	(2024年10月 7日)	6,872,779,752	6,872,779,752	8,610	8,610
第46計算期間末日	(2024年11月 6日)	6,897,442,837	6,897,442,837	8,860	8,860

第47計算期間末日	(2024年12月 6日)	7,304,214,378	7,304,214,378	9,823	9,823
	2023年12月末日	9,039,878,063		8,515	
	2024年 1月末日	9,293,723,256		8,938	
	2月末日	9,159,120,375		9,051	
	3月末日	8,828,989,204		8,860	
	4月末日	8,259,989,101		8,480	
	5月末日	7,410,443,046		8,128	
	6月末日	7,728,461,910		8,822	
	7月末日	6,942,845,185		8,198	
	8月末日	6,961,125,376		8,441	
	9月末日	6,828,452,216		8,484	
	10月末日	6,948,591,509		8,875	
	11月末日	7,104,511,710		9,485	
	12月末日	6,924,849,343		9,566	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	200円
第9計算期間	100円
第10計算期間	300円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円

第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	0円
第35計算期間	0円
第36計算期間	0円
第37計算期間	0円
第38計算期間	0円
第39計算期間	0円
第40計算期間	0円
第41計算期間	0円
第42計算期間	0円
第43計算期間	0円
第44計算期間	0円
第45計算期間	0円
第46計算期間	0円
第47計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.74
第2計算期間	12.06
第3計算期間	4.02
第4計算期間	0.56
第5計算期間	3.35
第6計算期間	9.13
第7計算期間	5.49
第8計算期間	6.72
第9計算期間	7.01
第10計算期間	14.37
第11計算期間	11.25
第12計算期間	4.51
第13計算期間	4.81
第14計算期間	4.85
第15計算期間	5.08
第16計算期間	15.58
第17計算期間	5.35
第18計算期間	4.23
第19計算期間	5.37

第20計算期間	10.18
第21計算期間	0.59
第22計算期間	13.48
第23計算期間	4.71
第24計算期間	8.37
第25計算期間	14.64
第26計算期間	0.27
第27計算期間	0.48
第28計算期間	2.82
第29計算期間	14.99
第30計算期間	0.04
第31計算期間	1.24
第32計算期間	3.90
第33計算期間	5.35
第34計算期間	2.27
第35計算期間	11.69
第36計算期間	3.71
第37計算期間	7.95
第38計算期間	0.28
第39計算期間	1.02
第40計算期間	3.40
第41計算期間	2.87
第42計算期間	9.68
第43計算期間	14.93
第44計算期間	5.46
第45計算期間	6.20
第46計算期間	2.90
第47計算期間	10.86

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,816,525,223		2,816,525,223
第2計算期間	1,573,612,336	2,585,086	4,387,552,473
第3計算期間	490,968,748	3,334,613	4,875,186,608
第4計算期間	296,214,020	6,722,063	5,164,678,565
第5計算期間	291,003,602	18,301,936	5,437,380,231
第6計算期間	142,752,642	105,350,828	5,474,782,045
第7計算期間	486,220,107	43,480,275	5,917,521,877
第8計算期間	543,641,328	67,952,371	6,393,210,834
第9計算期間	1,207,146,715	24,115,239	7,576,242,310
第10計算期間	1,172,325,924	112,125,267	8,636,442,967
第11計算期間	2,199,762,851	46,955,972	10,789,249,846

第12計算期間	1,431,207,794	54,385,350	12,166,072,290
第13計算期間	689,988,390	91,339,913	12,764,720,767
第14計算期間	528,696,742	72,662,233	13,220,755,276
第15計算期間	989,623,602	101,721,052	14,108,657,826
第16計算期間	488,063,953	105,309,640	14,491,412,139
第17計算期間	133,124,275	196,211,253	14,428,325,161
第18計算期間	191,161,937	330,581,363	14,288,905,735
第19計算期間	106,335,059	291,886,171	14,103,354,623
第20計算期間	133,159,884	116,416,824	14,120,097,683
第21計算期間	169,633,743	182,734,965	14,106,996,461
第22計算期間	87,249,987	256,034,019	13,938,212,429
第23計算期間	22,711,669	256,020,796	13,704,903,302
第24計算期間	102,459,213	462,435,035	13,344,927,480
第25計算期間	220,433,552	479,185,302	13,086,175,730
第26計算期間	33,853,409	301,865,719	12,818,163,420
第27計算期間	15,449,260	262,364,813	12,571,247,867
第28計算期間	3,958,307	248,809,022	12,326,397,152
第29計算期間	26,288,212	441,937,233	11,910,748,131
第30計算期間	39,741,909	79,521,556	11,870,968,484
第31計算期間	81,371,398	368,196,971	11,584,142,911
第32計算期間	59,454,028	224,871,666	11,418,725,273
第33計算期間	18,817,263	194,523,552	11,243,018,984
第34計算期間	3,319,580	225,731,689	11,020,606,875
第35計算期間	14,279,959	199,359,704	10,835,527,130
第36計算期間	59,662,744	336,672,133	10,558,517,741
第37計算期間	16,112,615	245,398,945	10,329,231,411
第38計算期間	27,302,727	263,088,361	10,093,445,777
第39計算期間	25,486,271	178,844,252	9,940,087,796
第40計算期間	22,776,162	253,950,085	9,708,913,873
第41計算期間	919,875	633,085,565	9,076,748,183
第42計算期間	13,455,159	438,137,826	8,652,065,516
第43計算期間	7,926,293	228,371,036	8,431,620,773
第44計算期間	1,150,400	299,839,087	8,132,932,086
第45計算期間	9,356,990	160,355,417	7,981,933,659
第46計算期間	6,306,027	203,492,379	7,784,747,307
第47計算期間	6,307,231	355,058,399	7,435,996,139

【サイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

（1）【投資状況】

2024年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	58,740,798,393	96.50

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,130,164,228	3.50
純資産総額		60,870,962,621	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	サイバーセキュリティ株式マザーファンド	11,705,084,966	4.8786	57,104,427,516	5.0184	58,740,798,393	96.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年12月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.50
合計	96.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年12月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2021年 2月 8日)	3,697,411,183	3,697,411,183	10,374	10,374
第2計算期間末日	(2021年 3月 8日)	5,734,626,358	5,734,626,358	9,332	9,332
第3計算期間末日	(2021年 4月 6日)	6,783,073,034	6,783,073,034	9,881	9,881
第4計算期間末日	(2021年 5月 6日)	6,964,031,003	7,035,361,586	9,763	9,863
第5計算期間末日	(2021年 6月 7日)	7,855,764,738	7,934,121,117	10,026	10,126
第6計算期間末日	(2021年 7月 6日)	11,142,470,338	11,347,300,297	10,880	11,080
第7計算期間末日	(2021年 8月 6日)	15,695,413,603	15,975,980,943	11,188	11,388
第8計算期間末日	(2021年 9月 6日)	20,012,240,329	20,352,806,036	11,752	11,952
第9計算期間末日	(2021年10月 6日)	29,869,971,166	30,141,879,245	10,985	11,085
第10計算期間末日	(2021年11月 8日)	42,695,788,559	43,719,610,417	12,511	12,811
第11計算期間末日	(2021年12月 6日)	49,181,154,053	50,089,191,793	10,832	11,032

第12計算期間末日	(2022年 1月 6日)	58,246,445,227	59,365,894,539	10,406	10,606
第13計算期間末日	(2022年 2月 7日)	59,732,726,749	59,732,726,749	9,828	9,828
第14計算期間末日	(2022年 3月 7日)	58,320,037,286	58,320,037,286	9,322	9,322
第15計算期間末日	(2022年 4月 6日)	69,629,204,092	70,297,054,285	10,426	10,526
第16計算期間末日	(2022年 5月 6日)	64,288,920,765	64,288,920,765	9,226	9,226
第17計算期間末日	(2022年 6月 6日)	62,780,483,764	62,780,483,764	8,755	8,755
第18計算期間末日	(2022年 7月 6日)	62,801,031,809	62,801,031,809	8,670	8,670
第19計算期間末日	(2022年 8月 8日)	66,769,150,587	66,769,150,587	9,156	9,156
第20計算期間末日	(2022年 9月 6日)	62,615,717,386	62,615,717,386	8,516	8,516
第21計算期間末日	(2022年10月 6日)	65,715,369,911	65,715,369,911	8,855	8,855
第22計算期間末日	(2022年11月 7日)	57,529,793,504	57,529,793,504	7,781	7,781
第23計算期間末日	(2022年12月 6日)	56,737,563,439	56,737,563,439	7,673	7,673
第24計算期間末日	(2023年 1月 6日)	50,566,466,600	50,566,466,600	6,911	6,911
第25計算期間末日	(2023年 2月 6日)	57,527,704,879	57,527,704,879	7,907	7,907
第26計算期間末日	(2023年 3月 6日)	58,903,973,218	58,903,973,218	8,111	8,111
第27計算期間末日	(2023年 4月 6日)	56,450,905,167	56,450,905,167	7,829	7,829
第28計算期間末日	(2023年 5月 8日)	55,959,182,432	55,959,182,432	7,850	7,850
第29計算期間末日	(2023年 6月 6日)	65,742,610,431	65,742,610,431	9,376	9,376
第30計算期間末日	(2023年 7月 6日)	67,290,445,937	67,290,445,937	9,732	9,732
第31計算期間末日	(2023年 8月 7日)	63,291,050,253	63,291,050,253	9,486	9,486
第32計算期間末日	(2023年 9月 6日)	67,466,160,797	68,126,423,658	10,218	10,318
第33計算期間末日	(2023年10月 6日)	63,211,631,318	63,211,631,318	9,760	9,760
第34計算期間末日	(2023年11月 6日)	63,455,508,600	63,455,508,600	10,085	10,085
第35計算期間末日	(2023年12月 6日)	65,005,265,980	66,189,817,512	10,976	11,176
第36計算期間末日	(2024年 1月 9日)	62,857,058,775	63,421,782,607	11,131	11,231
第37計算期間末日	(2024年 2月 6日)	66,203,827,359	67,839,209,091	12,145	12,445
第38計算期間末日	(2024年 3月 6日)	65,559,455,903	67,200,615,866	11,984	12,284
第39計算期間末日	(2024年 4月 8日)	65,231,931,482	66,333,191,796	11,847	12,047
第40計算期間末日	(2024年 5月 7日)	62,320,587,218	63,407,721,002	11,465	11,665
第41計算期間末日	(2024年 6月 6日)	60,299,522,061	60,838,529,283	11,187	11,287
第42計算期間末日	(2024年 7月 8日)	66,001,110,957	67,593,558,343	12,434	12,734
第43計算期間末日	(2024年 8月 6日)	50,661,626,267	50,661,626,267	9,583	9,583
第44計算期間末日	(2024年 9月 6日)	51,690,247,338	52,209,794,215	9,949	10,049
第45計算期間末日	(2024年10月 7日)	56,133,124,584	56,648,717,049	10,887	10,987
第46計算期間末日	(2024年11月 6日)	56,989,422,968	57,991,499,166	11,374	11,574
第47計算期間末日	(2024年12月 6日)	59,379,010,874	60,845,577,292	12,147	12,447
	2023年12月末日	64,689,203,756		11,412	
	2024年 1月末日	68,011,304,471		12,420	
	2月末日	68,507,476,561		12,558	
	3月末日	66,566,577,243		12,109	
	4月末日	64,386,436,450		11,842	
	5月末日	60,168,493,537		11,195	

6月末日	66,140,804,958		12,428	
7月末日	56,681,490,926		10,718	
8月末日	55,024,798,578		10,563	
9月末日	53,988,701,633		10,426	
10月末日	58,353,097,633		11,643	
11月末日	58,903,857,032		12,057	
12月末日	60,870,962,621		12,481	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	0円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	200円
第7計算期間	200円
第8計算期間	200円
第9計算期間	100円
第10計算期間	300円
第11計算期間	200円
第12計算期間	200円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	100円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	100円
第33計算期間	0円

第34計算期間	0円
第35計算期間	200円
第36計算期間	100円
第37計算期間	300円
第38計算期間	300円
第39計算期間	200円
第40計算期間	200円
第41計算期間	100円
第42計算期間	300円
第43計算期間	0円
第44計算期間	100円
第45計算期間	100円
第46計算期間	200円
第47計算期間	300円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.74
第2計算期間	10.04
第3計算期間	5.88
第4計算期間	0.18
第5計算期間	3.71
第6計算期間	10.51
第7計算期間	4.66
第8計算期間	6.82
第9計算期間	5.67
第10計算期間	16.62
第11計算期間	11.82
第12計算期間	2.08
第13計算期間	5.55
第14計算期間	5.14
第15計算期間	12.91
第16計算期間	11.50
第17計算期間	5.10
第18計算期間	0.97
第19計算期間	5.60
第20計算期間	6.98
第21計算期間	3.98
第22計算期間	12.12
第23計算期間	1.38
第24計算期間	9.93
第25計算期間	14.41
第26計算期間	2.57

第27計算期間	3.47
第28計算期間	0.26
第29計算期間	19.43
第30計算期間	3.79
第31計算期間	2.52
第32計算期間	8.77
第33計算期間	4.48
第34計算期間	3.32
第35計算期間	10.81
第36計算期間	2.32
第37計算期間	11.80
第38計算期間	1.14
第39計算期間	0.52
第40計算期間	1.53
第41計算期間	1.55
第42計算期間	13.82
第43計算期間	22.92
第44計算期間	4.86
第45計算期間	10.43
第46計算期間	6.31
第47計算期間	9.43

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,564,125,851		3,564,125,851
第2計算期間	2,583,236,120	2,011,006	6,145,350,965
第3計算期間	730,170,382	10,768,306	6,864,753,041
第4計算期間	275,054,868	6,749,583	7,133,058,326
第5計算期間	728,740,061	26,160,478	7,835,637,909
第6計算期間	2,419,378,198	13,518,134	10,241,497,973
第7計算期間	3,822,820,390	35,951,326	14,028,367,037
第8計算期間	3,292,759,135	292,840,777	17,028,285,395
第9計算期間	10,449,406,522	286,883,931	27,190,807,986
第10計算期間	7,915,925,219	979,337,912	34,127,395,293
第11計算期間	11,591,823,297	317,331,546	45,401,887,044
第12計算期間	10,844,995,462	274,416,902	55,972,465,604
第13計算期間	5,461,761,776	655,164,907	60,779,062,473
第14計算期間	2,429,466,040	648,076,707	62,560,451,806
第15計算期間	4,696,989,446	472,421,927	66,785,019,325
第16計算期間	3,319,367,917	419,689,542	69,684,697,700
第17計算期間	2,725,365,269	701,489,091	71,708,573,878
第18計算期間	1,386,025,026	658,341,391	72,436,257,513

第19計算期間	1,165,534,760	674,399,287	72,927,392,986
第20計算期間	1,086,013,522	484,323,598	73,529,082,910
第21計算期間	1,285,685,960	601,159,932	74,213,608,938
第22計算期間	498,197,263	775,742,634	73,936,063,567
第23計算期間	910,827,908	906,223,665	73,940,667,810
第24計算期間	903,375,909	1,677,263,031	73,166,780,688
第25計算期間	455,880,553	866,239,543	72,756,421,698
第26計算期間	531,157,692	665,104,793	72,622,474,597
第27計算期間	359,065,546	874,214,365	72,107,325,778
第28計算期間	500,707,915	1,320,265,157	71,287,768,536
第29計算期間	691,373,096	1,862,701,203	70,116,440,429
第30計算期間	938,907,857	1,910,599,208	69,144,749,078
第31計算期間	752,625,686	3,173,378,623	66,723,996,141
第32計算期間	344,247,687	1,041,957,701	66,026,286,127
第33計算期間	618,344,901	1,880,747,211	64,763,883,817
第34計算期間	131,051,925	1,974,695,800	62,920,239,942
第35計算期間	267,993,173	3,960,656,513	59,227,576,602
第36計算期間	927,060,270	3,682,253,671	56,472,383,201
第37計算期間	861,939,959	2,821,598,737	54,512,724,423
第38計算期間	2,418,088,725	2,225,481,037	54,705,332,111
第39計算期間	1,862,411,743	1,504,728,145	55,063,015,709
第40計算期間	858,901,767	1,565,228,252	54,356,689,224
第41計算期間	1,124,484,176	1,580,451,138	53,900,722,262
第42計算期間	952,353,398	1,771,496,125	53,081,579,535
第43計算期間	982,933,536	1,197,804,690	52,866,708,381
第44計算期間	382,271,058	1,294,291,666	51,954,687,773
第45計算期間	390,326,972	785,768,146	51,559,246,599
第46計算期間	387,538,000	1,842,974,698	50,103,809,901
第47計算期間	891,202,683	2,109,465,299	48,885,547,285

(参考)

サイバーセキュリティ株式マザーファンド

投資状況

2024年12月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	468,364,632,117	97.20
	日本	2,347,358,000	0.49
	小計	470,711,990,117	97.69
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		11,140,614,647	2.31
純資産総額		481,852,604,764	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	1,737,012	17,472.56	30,350,051,254	17,496.28	30,391,265,338	6.31
アメリカ	株式	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC A	ソフトウェア・サービス	520,573	57,710.39	30,042,471,478	56,152.31	29,231,380,742	6.07
アメリカ	株式	PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	950,738	31,874.85	30,304,632,851	29,449.95	27,999,188,845	5.81
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	703,910	26,964.94	18,980,894,154	38,240.01	26,917,528,959	5.59
アメリカ	株式	FORTINET INC	ソフトウェア・サービス	1,696,505	15,574.40	26,422,052,222	15,197.93	25,783,371,699	5.35
アメリカ	株式	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	ソフトウェア・サービス	464,858	51,815.02	24,086,627,775	50,747.30	23,590,291,916	4.90
アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	130,407	177,750.02	23,179,848,110	171,065.34	22,308,118,158	4.63
アメリカ	株式	ZSCALER INC	ソフトウェア・サービス	638,655	32,523.38	20,771,225,512	29,193.70	18,644,702,984	3.87
アメリカ	株式	SENTINELONE INC -CLASS A	ソフトウェア・サービス	5,057,718	3,937.10	19,912,742,549	3,551.14	17,960,669,756	3.73
アメリカ	株式	RUBRIK INC-A	ソフトウェア・サービス	1,485,515	8,487.93	12,608,960,407	10,811.60	16,060,798,431	3.33
アメリカ	株式	DATADOG INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	681,127	25,838.70	17,599,438,258	23,092.69	15,729,060,247	3.26
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,662,030	9,493.96	15,779,252,322	9,429.10	15,671,463,361	3.25
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	264,920	57,163.08	15,143,645,379	53,536.02	14,182,762,683	2.94
アメリカ	株式	DYNATRACE INC	ソフトウェア・サービス	1,629,338	9,274.09	15,110,632,792	8,650.86	14,095,181,774	2.93
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	199,708	70,013.63	13,982,282,339	68,101.23	13,600,361,519	2.82
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC A	ソフトウェア・サービス	1,035,250	11,368.39	11,769,132,581	12,508.87	12,949,812,223	2.69
アメリカ	株式	CHECK POINT SOFTWARE TECH	ソフトウェア・サービス	370,864	29,745.74	11,031,627,457	29,722.02	11,022,827,967	2.29
アメリカ	株式	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	商業・専門サービス	490,224	22,572.28	11,065,476,332	20,508.03	10,053,531,930	2.09
アメリカ	株式	SNOWFLAKE INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	368,720	28,956.43	10,676,815,165	25,095.25	9,253,123,161	1.92
アメリカ	株式	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	ソフトウェア・サービス	688,925	12,769.87	8,797,483,654	12,527.85	8,630,753,195	1.79

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	267,940	29,601.80	7,931,507,686	30,693.24	8,223,948,655	1.71
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	221,300	34,886.59	7,720,404,358	35,392.77	7,832,421,107	1.63
アメリカ	株式	ARISTA NETWORKS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	402,911	16,898.36	6,808,538,914	17,879.08	7,203,680,178	1.49
アメリカ	株式	ATLASSIAN CORP-CL A	ソフトウェア・サービス	181,975	43,771.56	7,965,331,378	39,562.39	7,199,367,704	1.49
アメリカ	株式	VARONIS SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	909,421	7,863.12	7,150,893,547	7,113.35	6,469,034,054	1.34
アメリカ	株式	EPAM SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	161,615	38,021.72	6,144,881,344	37,721.18	6,096,309,249	1.27
アメリカ	株式	F5 INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	149,015	40,660.16	6,058,975,084	40,435.55	6,025,503,990	1.25
アメリカ	株式	MONGODB INC	ソフトウェア・サービス	155,176	52,881.15	8,205,886,233	37,702.20	5,850,477,053	1.21
アメリカ	株式	QUALYS INC	ソフトウェア・サービス	232,384	24,799.46	5,762,997,806	22,118.30	5,139,941,212	1.07
アメリカ	株式	LEIDOS HOLDINGS INC	商業・専門サービス	224,265	25,903.55	5,809,261,165	22,855.42	5,125,672,605	1.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年12月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)	
株式	国内	情報・通信業	0.49	
	外国	商業・専門サービス	3.96	
		メディア・娯楽	1.71	
		一般消費財・サービス流通・小売り	1.63	
		ソフトウェア・サービス	76.93	
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.91	
		半導体・半導体製造装置	6.07	
小計			97.69	
合計			97.69	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

参考情報

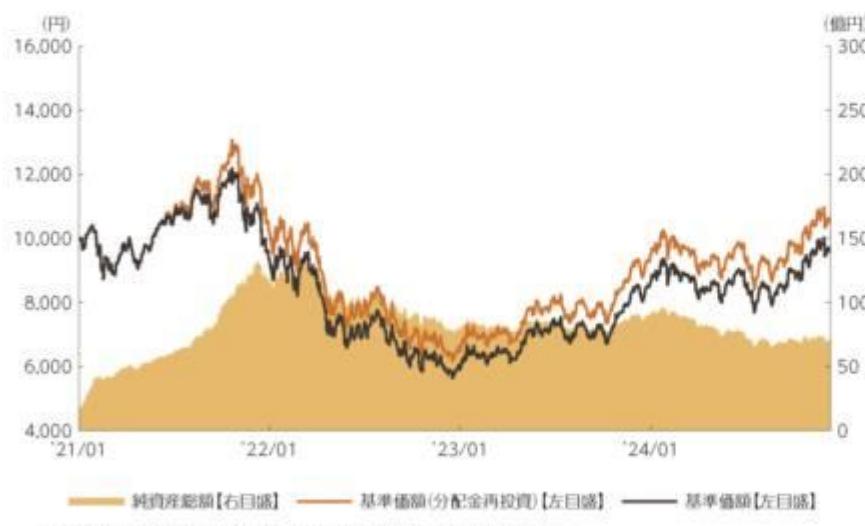


運用実績

2024年12月30日現在

為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移 2021年1月21日(設定日)～2024年12月30日



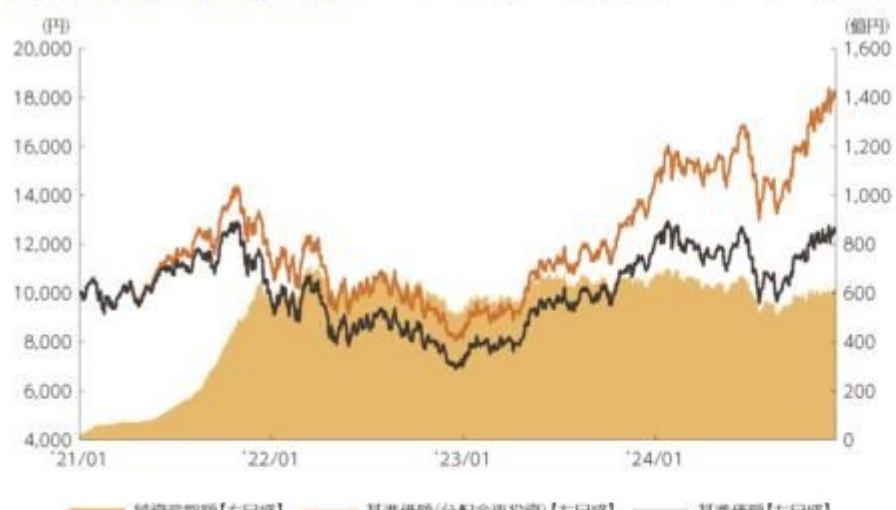
■年間收益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移 2021年1月21日(設定日)～2024年12月30日



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示

・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,481円
純資産総額	608.7億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年12月	300円
2024年11月	200円
2024年10月	100円
2024年9月	100円
2024年8月	0円
2024年7月	300円
直近1年間累計	2,200円
設定来累計	4,200円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	95.0%
2 円	5.0%

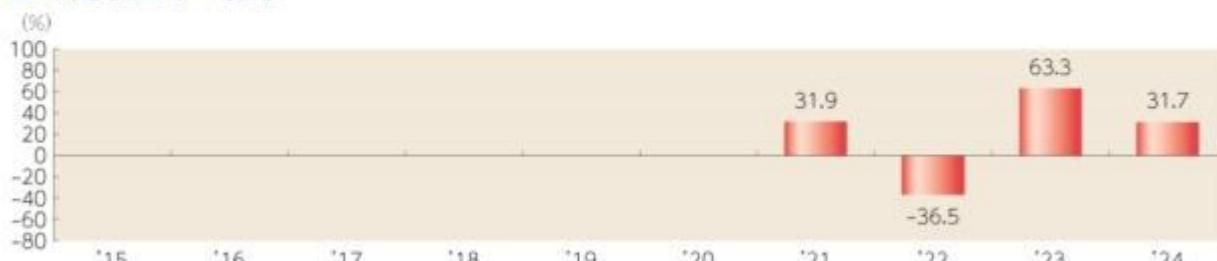
組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	6.1%
2 CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.9%
3 PALO ALTO NETWORKS INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.6%
4 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	5.4%
5 FORTINET INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.2%
6 CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.7%
7 SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.5%
8 ZSCALER INC	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.7%
9 SENTINELONE INC -CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.6%
10 RUBRIK INC-A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.2%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算

・2021年は1月21日(設定日)から年末までの收益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

　　ニューヨーク証券取引所の休業日
　　ニューヨークの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。

　　三菱UFJアセットマネジメント株式会社
　　お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
　　（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

　　ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所

定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。

　　ニューヨーク証券取引所の休業日

　　ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

　　三菱UFJアセットマネジメント株式会社

　　お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

　　（受付時間：営業日の9:00～17:00）

　　ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデーターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行つた当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けるものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

　　ニューヨーク証券取引所の休業日

　　ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

　　三菱UFJアセットマネジメント株式会社

　　お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

　　（受付時間：営業日の9:00～17:00）

　　ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行つた当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

（5）【その他】

<訂正前>

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回こととなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに

任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3カ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、マザーファンドの信託期間終了日までとします。

運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継せざることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継せざることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

スイッチング

各ファンドおよび「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）」・「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）」・「サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型」の間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約代金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

<訂正後>

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還せしめることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。
委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、マザーファンドの信託期間終了日までとします。

運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

スイッチング

各ファンドおよび「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）」・「サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）」・「サイバーセキュリティ株式オープン<隔月決算型>（為替ヘッジなし）予想分配金提示型」・「サイバーセキュリティ株式オープン<3ヵ月決算型>（為替ヘッジなし）」の間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約代金の利益に対して税金がかかります。
詳しくは販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年6月7日から2024年12月6日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【サイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

（1）【貸借対照表】

	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]	(単位：円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン	132,197,076	250,187,819	
親投資信託受益証券	7,319,360,786	7,042,239,172	
派生商品評価勘定	47,488,880	3,155,476	
未収入金	215,784	28,000,000	
未収利息	229	1,468	
流動資産合計	7,499,262,755	7,323,583,935	
資産合計	7,499,262,755	7,323,583,935	
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定	98,851	-	
未払解約金	8,497,341	8,345,121	
未払受託者報酬	356,473	323,563	
未払委託者報酬	11,763,626	10,677,590	
その他未払費用	25,655	23,283	
流動負債合計	20,741,946	19,369,557	
負債合計	20,741,946	19,369,557	
純資産の部			
元本等			
元本	9,076,748,183	7,435,996,139	
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（）	1,598,227,374	131,781,761	
（分配準備積立金）	553,472,867	461,070,386	
元本等合計	7,478,520,809	7,304,214,378	
純資産合計	7,478,520,809	7,304,214,378	
負債純資産合計	7,499,262,755	7,323,583,935	

（2）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
営業収益		
受取利息	36,717	197,479
有価証券売買等損益	1,189,577,923	1,272,878,386
為替差損益	728,689,096	54,468,615
営業収益合計	460,925,544	1,327,544,480
営業費用		
支払利息	6,197	-
受託者報酬	2,397,311	1,965,521
委託者報酬	79,111,263	64,862,139
その他費用	413,353	267,679
営業費用合計	81,928,124	67,095,339
営業利益又は営業損失()	378,997,420	1,260,449,141
経常利益又は経常損失()	378,997,420	1,260,449,141
当期純利益又は当期純損失()	378,997,420	1,260,449,141
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	17,797,881	55,596,233
期首剩余金又は期首次損金()	2,224,336,977	1,598,227,374
剩余金増加額又は欠損金減少額	288,386,622	267,590,437
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	288,386,622	267,590,437
剩余金減少額又は欠損金増加額	23,476,558	5,997,732
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	23,476,558	5,997,732
分配金	-	-
期末剩余金又は期末欠損金()	1,598,227,374	131,781,761

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
1. 期首元本額	10,835,527,130円	9,076,748,183円
期中追加設定元本額	152,260,394円	44,502,100円
期中一部解約元本額	1,911,039,341円	1,685,254,144円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,598,227,374円	131,781,761円
3. 受益権の総数	9,076,748,183口	7,435,996,139口

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
1. 運用に係る権限を委託するための費用 「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するためには要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。		1. 運用に係る権限を委託するための費用 「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するためには要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程

前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日			当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日																																																														
第36期 2023年12月 7日 2024年 1月 9日			第42期 2024年 6月 7日 2024年 7月 8日																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,060,149円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,306,953,589円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>642,148,838円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,955,162,576円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>10,558,517,741口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,851円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,060,149円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,306,953,589円	分配準備積立金額	D	642,148,838円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,955,162,576円	当ファンドの期末残存口数	F	10,558,517,741口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,851円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,477,736円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,076,659,827円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>526,763,317円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,606,900,880円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,652,065,516口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,857円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,477,736円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,076,659,827円	分配準備積立金額	D	526,763,317円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,606,900,880円	当ファンドの期末残存口数	F	8,652,065,516口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,857円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	6,060,149円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,306,953,589円																																																															
分配準備積立金額	D	642,148,838円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,955,162,576円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	10,558,517,741口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,851円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	3,477,736円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,076,659,827円																																																															
分配準備積立金額	D	526,763,317円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,606,900,880円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	8,652,065,516口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,857円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
第37期 2024年 1月10日 2024年 2月 6日			第43期 2024年 7月 9日 2024年 8月 6日																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,515,078円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,279,546,323円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>633,159,937円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,914,221,338円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>10,329,231,411口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,853円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,515,078円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,279,546,323円	分配準備積立金額	D	633,159,937円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,914,221,338円	当ファンドの期末残存口数	F	10,329,231,411口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,049,712,124円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>516,247,127円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,565,959,251円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,431,620,773口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,857円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,049,712,124円	分配準備積立金額	D	516,247,127円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,565,959,251円	当ファンドの期末残存口数	F	8,431,620,773口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,857円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,515,078円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,279,546,323円																																																															
分配準備積立金額	D	633,159,937円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,914,221,338円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	10,329,231,411口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,049,712,124円																																																															
分配準備積立金額	D	516,247,127円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,565,959,251円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	8,431,620,773口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,857円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
第38期 2024年 2月 7日 2024年 3月 6日			第44期 2024年 8月 7日 2024年 9月 6日																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,252,005,927円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>618,525,370円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,870,531,297円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>10,093,445,777口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,853円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,252,005,927円	分配準備積立金額	D	618,525,370円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,870,531,297円	当ファンドの期末残存口数	F	10,093,445,777口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,508,405円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,012,595,203円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>497,890,321円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,511,993,929円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,132,932,086口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,859円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,508,405円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,012,595,203円	分配準備積立金額	D	497,890,321円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,511,993,929円	当ファンドの期末残存口数	F	8,132,932,086口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,859円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,252,005,927円																																																															
分配準備積立金額	D	618,525,370円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,870,531,297円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	10,093,445,777口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,508,405円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,012,595,203円																																																															
分配準備積立金額	D	497,890,321円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,511,993,929円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	8,132,932,086口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,859円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
第39期 2024年 3月 7日 2024年 4月 8日			第45期 2024年 9月 7日 2024年10月 7日																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,234,530,101円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>607,586,804円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,842,116,905円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>9,940,087,796口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,853円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,234,530,101円	分配準備積立金額	D	607,586,804円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,842,116,905円	当ファンドの期末残存口数	F	9,940,087,796口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,094,486円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>994,368,169円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>489,556,218円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,488,018,873円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,981,933,659口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,864円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,094,486円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	994,368,169円	分配準備積立金額	D	489,556,218円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,488,018,873円	当ファンドの期末残存口数	F	7,981,933,659口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,864円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,234,530,101円																																																															
分配準備積立金額	D	607,586,804円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,842,116,905円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	9,940,087,796口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	4,094,486円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	994,368,169円																																																															
分配準備積立金額	D	489,556,218円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,488,018,873円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,981,933,659口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,864円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
第40期 2024年 4月 9日 2024年 5月 7日			第46期 2024年10月 8日 2024年11月 6日																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,207,200,866円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>592,078,160円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,799,279,026円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>9,708,913,873口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,853円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,207,200,866円	分配準備積立金額	D	592,078,160円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,799,279,026円	当ファンドの期末残存口数	F	9,708,913,873口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>380,835円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>970,185,669円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>481,073,381円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,451,639,885円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,784,747,307口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,864円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	380,835円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	970,185,669円	分配準備積立金額	D	481,073,381円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,451,639,885円	当ファンドの期末残存口数	F	7,784,747,307口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,864円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	1,207,200,866円																																																															
分配準備積立金額	D	592,078,160円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,799,279,026円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	9,708,913,873口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	380,835円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	970,185,669円																																																															
分配準備積立金額	D	481,073,381円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,451,639,885円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,784,747,307口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,864円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金額	I=F*H/10,000	円																																																															
第41期			第47期																																																														

前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日			当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日		
2024年 5月 8日 2024年 6月 6日			2024年11月 7日 2024年12月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	1,560,420円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,128,652,701円	収益調整金額	C	927,098,347円
分配準備積立金額	D	553,472,867円	分配準備積立金額	D	459,509,966円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,682,125,568円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,388,168,733円
当ファンドの期末残存口数	F	9,076,748,183口	当ファンドの期末残存口数	F	7,435,996,139口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,853円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,866円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	97,973,262	613,705,590
合計	97,973,262	613,705,590

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期 [2024年 6月 6日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル イギリスポンド			
		6,928,501,280	6,881,012,400	47,488,880
		52,781,124	52,879,975	98,851
合計		6,981,282,404	6,933,892,375	47,390,029

当期 [2024年12月 6日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル			
		6,667,287,511	6,664,132,035	3,155,476
		合計	6,664,132,035	3,155,476

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8239円 (8,239円)	0.9823円 (9,823円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	サイバーセキュリティ株式マザーファンド	1,443,673,467	7,042,239,172	
	合計	1,443,673,467	7,042,239,172	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

【サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,950,377,388	2,394,002,745
親投資信託受益証券	59,025,004,136	58,708,687,107
未収利息	3,387	14,048
流動資産合計	60,975,384,911	61,102,703,900
資産合計	60,975,384,911	61,102,703,900
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	539,007,222	1,466,566,418
未払解約金	40,556,889	164,811,897
未払受託者報酬	2,826,332	2,709,404
未払委託者報酬	93,268,924	89,410,241
その他未払費用	203,483	195,066
流動負債合計	675,862,850	1,723,693,026
負債合計	675,862,850	1,723,693,026
純資産の部		
元本等		
元本	53,900,722,262	48,885,547,285
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（）	6,398,799,799	10,493,463,589
（分配準備積立金）	4,017,528,490	6,356,771,228
元本等合計	60,299,522,061	59,379,010,874
純資産合計	60,299,522,061	59,379,010,874
負債純資産合計	60,975,384,911	61,102,703,900

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
営業収益		

	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
受取利息	56,388	264,705
有価証券売買等損益	8,636,422,037	10,469,682,971
その他収益	-	3,301
営業収益合計	8,636,478,425	10,469,950,977
営業費用		
支払利息	12,085	-
受託者報酬	17,939,801	16,112,928
委託者報酬	592,013,446	531,726,521
その他費用	1,291,606	1,160,067
営業費用合計	611,256,938	548,999,516
営業利益又は営業損失()	8,025,221,487	9,920,951,461
経常利益又は経常損失()	8,025,221,487	9,920,951,461
当期純利益又は当期純損失()	8,025,221,487	9,920,951,461
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	441,838,728	418,367,023
期首余剰金又は期首次損金()	5,777,689,378	6,398,799,799
余剰金増加額又は欠損金減少額	1,583,826,145	644,315,963
当期一部解約に伴う余剰金増加額又は欠損金減少額	-	57,690,261
当期追加信託に伴う余剰金増加額又は欠損金減少額	1,583,826,145	586,625,702
余剰金減少額又は欠損金増加額	1,977,431,636	956,007,267
当期一部解約に伴う余剰金減少額又は欠損金増加額	1,977,431,636	956,007,267
分配金	6,568,666,847	5,096,229,344
期末余剰金又は期末欠損金()	6,398,799,799	10,493,463,589

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
1. 期首元本額	59,227,576,602円	53,900,722,262円
期中追加設定元本額	8,052,886,640円	3,986,625,647円
期中一部解約元本額	13,379,740,980円	9,001,800,624円
2. 受益権の総数	53,900,722,262口	48,885,547,285口

(損益及び余剰金計算書に関する注記)

	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
1. 運用に係る権限を委託するための費用	「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するため必要とする費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	「サイバーセキュリティ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するため必要とする費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程	第36期 2023年12月 7日 2024年 1月 9日	第42期 2024年 6月 7日 2024年 7月 8日
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,123,221円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,375,753,038円
収益調整金額	C	9,705,268,436円
分配準備積立金額	D	2,027,118,232円
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,507,690円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,275,859,117円
収益調整金額	C	9,989,307,189円
分配準備積立金額	D	3,886,816,789円

前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日			当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,151,262,927円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,182,490,785円
当ファンドの期末残存口数	F	56,472,383,201口	当ファンドの期末残存口数	F	53,081,579,535口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,328円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,802円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	300円
収益分配金額	I=F*H/10,000	564,723,832円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,592,447,386円
第37期					
2024年 1月 10日					
2024年 2月 6日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,234,923円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	7,075,663,547円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	9,411,578,711円	収益調整金額	C	10,106,498,120円
分配準備積立金額	D	2,738,260,429円	分配準備積立金額	D	8,408,399,763円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,236,737,610円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,514,897,883円
当ファンドの期末残存口数	F	54,512,724,423口	当ファンドの期末残存口数	F	52,866,708,381口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,528円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,502円
1万口当たり分配金額	H	300円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,635,381,732円	収益分配金額	I=F*H/10,000	円
第38期					
2024年 2月 7日					
2024年 3月 6日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,611,140円	費用控除後の配当等収益額	A	11,870,229円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	655,263,507円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	9,802,551,263円	収益調整金額	C	9,992,471,503円
分配準備積立金額	D	7,861,600,788円	分配準備積立金額	D	8,203,082,261円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,337,026,698円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,207,423,993円
当ファンドの期末残存口数	F	54,705,332,111口	当ファンドの期末残存口数	F	51,954,687,773口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,351円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,504円
1万口当たり分配金額	H	300円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,641,159,963円	収益分配金額	I=F*H/10,000	519,546,877円
第39期					
2024年 3月 7日					
2024年 4月 8日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,716,135円	費用控除後の配当等収益額	A	33,568,563円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	319,347,238円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	10,098,806,712円	収益調整金額	C	9,973,750,691円
分配準備積立金額	D	6,706,800,604円	分配準備積立金額	D	7,579,630,731円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,146,670,689円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,586,949,985円
当ファンドの期末残存口数	F	55,063,015,709口	当ファンドの期末残存口数	F	51,559,246,599口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,114円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,411円
1万口当たり分配金額	H	200円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,101,260,314円	収益分配金額	I=F*H/10,000	515,592,465円
第40期					
2024年 4月 9日					
2024年 5月 7日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	2,798,516円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	10,060,820,535円	収益調整金額	C	9,744,699,626円
分配準備積立金額	D	5,778,905,185円	分配準備積立金額	D	6,844,764,416円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,839,725,720円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,592,262,558円
当ファンドの期末残存口数	F	54,356,689,224口	当ファンドの期末残存口数	F	50,103,809,901口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,914円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,311円
1万口当たり分配金額	H	200円	1万口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,087,133,784円	収益分配金額	I=F*H/10,000	1,002,076,198円
第41期					
2024年 5月 8日					
2024年 6月 6日					
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	12,991,828円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,209,221,573円
収益調整金額	C	10,072,381,751円	収益調整金額	C	9,610,130,763円
分配準備積立金額	D	4,556,535,712円	分配準備積立金額	D	5,601,124,245円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,628,917,463円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,433,468,409円

前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日			当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日		
当ファンドの期末残存口数	F	53,900,722,262口	当ファンドの期末残存口数	F	48,885,547,285口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,714円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,566円
1万口当たり分配金額	H	100円	1万口当たり分配金額	H	300円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	539,007,222円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,466,566,418円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2023年12月 7日 至 2024年 6月 6日	当期 自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	804,928,168	5,208,921,643
合計	804,928,168	5,208,921,643

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2024年 6月 6日現在]	当期 [2024年12月 6日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1187円 (11,187円)	1,2147円 (12,147円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	サイバーセキュリティ株式マザーファンド	12,035,401,211	58,708,687,107	
	合計	12,035,401,211	58,708,687,107	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

サイバーセキュリティ株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2024年12月 6日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	6,995,611,841
コール・ローン	4,684,997,983
株式	470,486,750,758
派生商品評価勘定	2,220,000
未収入金	91,562,445
未収配当金	23,390,601
未収利息	27,492
流動資産合計	482,284,561,120
資産合計	482,284,561,120
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,374,000,000
流動負債合計	1,374,000,000
負債合計	1,374,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	98,587,797,845

[2024年12月 6日現在]

剰余金

剰余金又は欠損金()	382,322,763,275
元本等合計	480,910,561,120
純資産合計	480,910,561,120
負債純資産合計	482,284,561,120

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[2024年12月 6日現在]
1. 期首		2024年 6月 7日
期首元本額		115,298,821,106円
期中追加設定元本額		4,902,686,967円
期中一部解約元本額		21,613,710,228円
元本の内訳		
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型		1,443,673,467円
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型		12,035,401,211円
サイバーセキュリティ株式オープン＜隔月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型		24,821,974円
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジあり）		12,426,460,438円
サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）		71,993,941,111円
三菱UFJ国際 サイバーセキュリティ株式オープン（為替ヘッジなし）（FOFs用）（適格機関投資家限定）		663,499,644円
合計		98,587,797,845円
2. 受益権の総数		98,587,797,845口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 6月 7日 至 2024年12月 6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年12月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記) に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2024年12月 6日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式		100,687,556,000
合計		100,687,556,000

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2024年12月 6日現在]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	1,502,033,000		1,499,813,000	2,220,000
	合計	1,502,033,000		1,499,813,000	2,220,000

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も新しい前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も新しい発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

[2024年12月 6日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.8780円 (48,780円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	トレンドマイクロ	278,000	8,398.00	2,334,644,000	
	円 小計	278,000		2,334,644,000	
アメリカドル	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	505,024	142.70	72,066,924.80	
	CACI INTERNATIONAL INC -CL A	62,615	456.15	28,561,832.25	
	LEIDOS HOLDINGS INC	231,030	163.76	37,833,472.80	
	ALPHABET INC-CL C	109,950	174.31	19,165,384.50	
	AMAZON.COM INC	227,980	220.55	50,280,989.00	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	251,529	97.40	24,498,924.60	
	ATLASSIAN CORP-CL A	187,465	276.72	51,875,314.80	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	382,059	188.05	71,846,194.95	
	CLOUDFLARE INC - CLASS A	1,789,472	110.46	197,665,077.12	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	709,730	80.73	57,296,502.90	
	CONFLUENT INC-CLASS A	677,030	33.29	22,538,328.70	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	536,293	364.84	195,661,138.12	
	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	478,893	327.57	156,870,980.01	
	DATADOG INC - CLASS A	701,697	163.35	114,622,204.95	
	DYNATRACE INC	1,678,548	58.63	98,413,269.24	
	ELASTIC NV	171,315	111.53	19,106,761.95	
	EPAM SYSTEMS INC	166,490	240.37	40,019,201.30	
	FORTINET INC	1,747,745	98.46	172,082,972.70	
	JFROG LTD	473,096	31.00	14,665,976.00	
	MICROSOFT CORP	205,733	442.62	91,061,540.46	
	MICROSTRATEGY INC-CL A	15,625	386.40	6,037,500.00	
	MONGODB INC	159,861	334.31	53,443,130.91	
	OKTA INC	400,636	83.51	33,459,115.54	
	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	1,066,515	71.87	76,650,433.05	
	PALO ALTO NETWORKS INC	489,724	403.03	197,373,463.72	
	QUALYS INC	239,399	156.78	37,534,172.21	
	RAPID7 INC	380,438	43.43	16,522,422.34	
	RUBRIK INC-A	1,642,255	53.66	88,123,403.30	
	SALESFORCE INC	272,915	361.38	98,626,022.70	
	SAMSARA INC-CL A	711,215	55.13	39,209,282.95	
	SENTINELONE INC -CLASS A	5,210,488	24.89	129,689,046.32	
	SERVICENOW INC	143,907	1,123.72	161,711,174.04	
	SNOWFLAKE INC-CLASS A	379,855	183.06	69,536,256.30	
	TENABLE HOLDINGS INC	647,822	43.44	28,141,387.68	
	VARONIS SYSTEMS INC	936,886	49.71	46,572,603.06	
	ZSCALER INC	657,940	205.61	135,279,043.40	
	AMPHENOL CORP-CL A	403,520	74.39	30,017,852.80	

ARISTA NETWORKS INC	415,076	106.83	44,342,569.08	
CISCO SYSTEMS INC	1,712,230	60.02	102,768,044.60	
F5 INC	153,510	257.05	39,459,745.50	
ADVANCED MICRO DEVICES	180,515	141.36	25,517,600.40	
BROADCOM INC	725,165	170.47	123,618,877.55	
アメリカドル 小計	28,239,191		3,119,766,138.60 (468,152,106,758)	
合 計	28,517,191		470,486,750,758 (468,152,106,758)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 42銘柄	100.00%	99.50%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)予想分配金提示型】

【純資産額計算書】

2024年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	7,140,142,052
負債総額	215,292,709
純資産総額(-)	6,924,849,343
発行済口数	7,239,194,082口
1口当たり純資産価額(/)	0.9566
(10,000口当たり)	(9,566)

【サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)予想分配金提示型】

【純資産額計算書】

2024年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	60,993,584,989
負債総額	122,622,368
純資産総額(-)	60,870,962,621
発行済口数	48,770,881,143口

1口当たり純資産価額(/)	1.2481
(10,000口当たり)	(12,481)

(参考)

サイバーセキュリティ株式マザーファンド

純資産額計算書

2024年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	484,866,390,281
負債総額	3,013,785,517
純資産総額(-)	481,852,604,764
発行済口数	96,016,260,726口
1口当たり純資産価額(/)	5.0184
(10,000口当たり)	(50,184)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2024年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、
で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	809	40,305,480
追加型公社債投資信託	16	1,556,148
単位型株式投資信託	86	389,252
単位型公社債投資信託	45	113,323
合計	956	42,364,203

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	51,733,041	2
有価証券		1,579,691	15,283
前払費用		770,747	679,199
未収入金		81,854	138,388
未収委託者報酬		16,753,855	21,064,747
未収収益	2	688,142	2
金銭の信託		10,400,000	10,500,500
その他		745,576	371,400
流動資産合計		82,752,908	92,461,561
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	181,551	1
器具備品	1	730,357	1
土地		628,433	628,433
建設仮勘定		1,111,177	45,140
有形固定資産合計		2,651,520	5,141,467
無形固定資産			
電話加入権		15,822	15,822
ソフトウェア		4,183,644	5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739	1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206	6,612,357
投資その他の資産			
投資有価証券		12,022,365	13,788,071
関係会社株式		159,536	159,536
投資不動産	1	807,066	1
長期差入保証金		689,492	689,867
前払年金費用		118,832	47,573
繰延税金資産		1,675,132	1,088,836
その他		45,230	45,230
貸倒引当金		23,600	23,600
投資その他の資産合計		15,494,056	17,583,636
固定資産合計		24,252,782	29,337,461
資産合計		107,005,691	121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金		507,559	807,451
未払金			
未払収益分配金		114,094	105,550
未払償還金		7,418	43,553

未払手数料	2	6,139,595	2	7,523,485
その他未払金	2	955,697	2	885,002
未払費用	2	5,778,896	2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007
賞与引当金		849,840		1,182,242
役員賞与引当金		154,872		175,992
その他		5,517		12,303
流動負債合計		17,328,431		22,204,949

固定負債

退職給付引当金		1,333,882		1,608,101
役員退職慰労引当金		75,667		30,105
時効後支払損引当金		254,296		250,350
資産除去債務		-		1,428,586
その他		-		29,109
固定負債合計		1,663,846		3,346,253
負債合計		18,992,277		25,551,202

(純資産の部)

株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		33,267,700		40,236,787
利益剰余金合計		40,608,289		47,577,377
株主資本合計		87,341,133		94,310,221

(単位 : 千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2) 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
--	--	--

営業収益				
委託者報酬		84,121,445		98,635,342
投資顧問料		2,750,601		3,117,320
その他営業収益		10,412		148,442
営業収益合計		86,882,459		101,901,104
営業費用				
支払手数料	4	31,461,274	4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586
公告費		375		1,017
調査費				
調査費		2,849,042		3,537,103
委託調査費		19,236,505		27,296,058
事務委託費		1,751,807		1,861,577
営業雑経費				
通信費		113,480		137,737
印刷費		367,379		390,143
協会費		58,128		68,869
諸会費		18,447		20,108
事務機器関連費		2,238,382		2,531,009
その他営業雑経費		-		139,012
営業費用合計		58,893,717		71,070,444
一般管理費				
給料				
役員報酬		416,461		400,592
給料・手当		6,565,766		7,202,711
賞与引当金繰入		849,840		1,182,242
役員賞与引当金繰入		154,872		175,992
福利厚生費		1,279,885		1,424,215
交際費		8,942		10,054
旅費交通費		75,274		108,782
租税公課		403,955		397,138
不動産賃借料		719,707		728,550
退職給付費用		388,176		381,449
固定資産減価償却費		2,418,341		2,469,755
諸経費		444,313		490,104
一般管理費合計		13,725,534		14,971,590
営業利益		14,263,207		15,859,070

(単位 : 千円)

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
--	--

営業外収益				
受取配当金		47,353		54,618
受取利息	4	10,279	4	12,836
投資有価証券償還益		609,102		204,527
収益分配金等時効完成分		94,351		17,722
受取賃貸料	4	65,808	4	162,111
その他		36,894		44,734

営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822
賃貸関連費用	14,262	108,773
その他	32,394	25,903
営業外費用合計	114,284	380,199
経常利益	15,012,711	15,975,421
特別利益		
投資有価証券売却益	387,113	464,927
固定資産売却益	-	16,229
資産除去債務履行差額	-	87,050
特別利益合計	387,113	568,207
特別損失		
投資有価証券売却損	15,828	57,011
投資有価証券評価損	104,554	31,651
固定資産除却損	32,791	20,246
固定資産売却損	-	65,427
減損損失	315,350	-
企業結合関連費用	-	1,187,136
特別損失合計	468,524	1,361,473
税引前当期純利益	14,931,300	15,182,154
法人税、住民税及び事業税	4,860,444	4,542,085
法人税等調整額	271,471	102,468
法人税等合計	4,588,973	4,644,553
当期純利益	10,342,327	10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

利益剰余金

	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本合計
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剩余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剩余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剩余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133	
当期変動額						

企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるもののは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円

その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

2. 固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

3. 固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

5. 減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

6.企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などあります。

(株主資本等変動計算書関係)

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,747,620千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円

基準日 2024年3月31日
効力発生日 2024年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	15,283	15,283	-
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	-
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	-
資産計	24,303,855	24,303,855	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	-	-	-
金銭の信託	10,500,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されてい

るため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15,283	-	15,283
金銭の信託	-	10,500,500	-	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	-	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	-	24,303,855

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期(2023年3月31日現在)及び第39期(2024年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939,577	7,241,136	301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めてあります。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	第38期		第39期	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
退職給付債務の期首残高	3,723,521	千円	3,582,778	千円
勤務費用	196,190		182,947	
利息費用	25,925		39,626	
数理計算上の差異の 発生額	186,130		79,379	
退職給付の支払額	176,727		300,286	
過去勤務費用の発生額	-		-	
企業結合による影響額	-		226,499	
退職給付債務の期末残高	3,582,778		3,652,185	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

第38期

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

第39期

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 発生額	103,934	227,699
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	100,694	204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	2,425,752	2,492,542
	42,442	242,114
非積立型制度の退職給付債 務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	223,319	157,957
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	118,832	47,573
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	6,532	29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

第38期

(2023年3月31日現在)

第39期

(2024年3月31日現在)

債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066 ~ 1.13%	1.39 ~ 1.41%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	-
資産除去債務	-	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
 繰延税金負債		
前払年金費用	36,386	14,567
その他有価証券評価差額金	296,702	855,135
その他	1,199	5,308
繰延税金負債 合計	334,288	875,010
 繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期(2023年3月31日現在)及び第39期(2024年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社（旧商号：MU投資顧問株式会社）と吸收分割契約を締結することを決議し、同日、吸收分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸收分割契約を締結いたしました。本吸收分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸收分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社
事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸收分割会社、当社を吸收分割承継会社とする無対価吸收分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社
承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,420,750千円
時の経過による調整額	-	7,835千円
期末残高	-	1,428,586千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第38期(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び第39期(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び第39期(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税等	連結納税等に伴う支払(注1)	3,947,200千円	その他未払金	77,007千円
親会社	株式会社三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行手数料の支払等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2) 投資助言料(注3)	4,893,312千円 463,416千円	未払手数料 未払費用	790,279千円 253,093千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,006,309 千円 463,831 千円	未払手数料 未払費用	886,173 千円 260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
- 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
- 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354,007千円	未払手数料	1,028,586千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493,449千円	未払手数料	1,449,414千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1 株当たり情報)

		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額		415,979.76円	454,898.22円
1 株当たり当期純利益金額		48,881.17円	49,804.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額(千円)		10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)		10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数(株)		211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

第40期中間会計期間
(2024年9月30日現在)

(資産の部)
流動資産

現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120

固定資産

有形固定資産		
建物	1	2,853
器具備品	1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,428
固定資産合計		26,750
資産合計		82,871

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(2024年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債		
預り金		943
未払金		
未払収益分配金		114
未払償還金		151
未払手数料		8,340
その他未払金		679
未払費用		8,675
未払消費税等	2	845
未払法人税等		2,907
賞与引当金		1,176
役員賞与引当金		115
その他		9
流動負債合計		23,958

固定負債

退職給付引当金		1,644
---------	--	-------

役員退職慰労引当金	25
時効後支払損引当金	249
資産除去債務	1,436
その他	29
固定負債合計	3,384
負債合計	27,343

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,910
利益剰余金合計	7,253
株主資本合計	53,986

(単位：百万円)

第40期中間会計期間
(2024年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542
純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第40期中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	56,145
投資顧問料	1,713
その他営業収益	2
営業収益合計	57,862
営業費用	
支払手数料	19,522
広告宣伝費	203
公告費	0
調査費	
調査費	2,206
委託調査費	15,946
事務委託費	1,042
営業雑経費	
通信費	80
印刷費	215
協会費	41
諸会費	11
事務機器関連費	1,405
営業費用合計	40,676

一般管理費	
給料	
役員報酬	232
給料・手当	3,459
賞与引当金繰入	1,089
役員賞与引当金繰入	115
福利厚生費	725
交際費	4
旅費交通費	60
租税公課	281
不動産賃借料	325
退職給付費用	189
固定資産減価償却費	1
諸経費	1,218
一般管理費合計	524
營業利益	8,224
	8,960

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

營業外収益	
受取配当金	49
受取利息	4
投資有価証券償還益	22
収益分配金等時効完成分	3
受取賃貸料	112
その他	3
營業外収益合計	195
營業外費用	
投資有価証券償却損	6
時効後支払損引当金繰入	19
事務過誤費	7
賃貸関連費用	1
その他	94
營業外費用合計	10
経常利益	137
特別利益	9,017
投資有価証券売却益	497
特別利益合計	497
特別損失	
投資有価証券売却損	58
固定資産除却損	18
固定資産売却損	3
減損損失	2
事業譲渡関連損失	1,306
特別損失合計	285
税引前中間純利益	1,672
法人税、住民税及び事業税	7,842
法人税等調整額	2,847
法人税等合計	428
中間純利益	2,418
	5,423

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	
当中間期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	
中間純利益			5,423	5,423	
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		6,998	33,326	40,324	
当中間期末残高	342		6,910	7,253	
				53,986	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	395	395	395
当中間期変動額合計	395	395	40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第40期中間会計期間
(2024年9月30日現在)

建物	590百万円
器具備品	1,894百万円
投資不動産	249百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第40期中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

有形固定資産	331百万円
無形固定資産	886百万円
投資不動産	38百万円

2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(リース取引関係)

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合計	1,192百万円

(金融商品関係)

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれてありません((注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	7	7	-
(2) 金銭の信託	1,999	1,999	-
(3) 投資有価証券	12,099	12,099	-
資産計	14,106	14,106	-

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 159百万円)は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	7	-	7
金銭の信託	-	1,999	-	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	-	12,099
資産計	2,686	11,419	-	14,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 159百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,113	7,534	2,578
	小計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,993	4,349	355
	小計	3,993	4,349	355
合計		14,106	11,883	2,222

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円)を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

第40期中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	262,445.12円
純資産の部の合計額（百万円）	55,528
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	25,633.62円
中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円（2024年9月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	72,216 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福邦銀行	9,800 百万円	銀行業務を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
阿波証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
OKB証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡地証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
新大垣証券株式会社	175 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB日興証券株式会社	135,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	13,195 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡中央銀行	2,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537 百万円	銀行業務を営んでいます。
信金中央金庫	890,998 百万円	金融業務を営んでいます。
株式会社SBIネオトレード証券	3,600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

信金中央金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

(3) 再委託先

名称：ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

資本金の額：非開示

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。(2024年6月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。(2024年12月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているサイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型の2024年6月7日から2024年12月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジあり）予想分配金提示型の2024年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているサイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の2024年6月7日から2024年12月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーセキュリティ株式オーブン（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の2024年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行
行社員 山田信之

指定有限責任社員
業務執行
行社員 田嶋大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 鶴見将史

指定有限責任社員
業務執行社員 田嶋大士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。